

表現の自由の侵食を許すな

自民党衆院選挙区支部長

岡田 裕二

神奈川県で今年の6月、米国製家庭用ゲームソフトのひとつが残虐なゲームソフトとして有害図書類に指定され、18歳未満への販売やレンタルが禁止されたことは、本紙でも既に報道されているとおりである。私も政党の支部長として活動する一政治家として、この表現の弾圧に真っ向から反対したい。

この規制を推進した松沢成文神奈川県知事が朝日新聞に8月3日付で掲載した意見は、要約すると、主人公が標的となる人間を殴打・銃殺する疑似体験ができるこのゲームの青少年に与える心理的影響は深刻であり、対策は急務。この規制を神奈川県のみならず全国に広げたい、というものである。

松沢氏本人も認めているとおり、今回の規制は憲法が保障する表現の自由を侵害するものであり、ゲームが青少年に与える悪影響が客観的に、科学的に何ら証明されていない段階で実施されたものである。

CG技術が進歩し、表現のリアリティは近年格段に飛躍した。特に3D技術の発展により、人はディスプレイを通じて第二の世界とも言えるバーチャル・リアリティを体験することができるようになった。より真に迫った刺激、興奮、快感、そして恐怖を味わうことが可能になり、この恩恵は娯楽産業にとどまらず、建築、医療、教育など幅広い分野にまで渡っている。

国民的人気のある松沢氏が今回の規制に踏み切った背景には、父母達の強い要請がある。若年層から松沢氏のブログを中心に批判活動が展開されたが、県内の保護者達は概ね今回の取り組みに好意的である。しかしこのことにこそ、今回の規制が抱える問題の根源がある。

青少年犯罪の凶悪化が謳われる中で、小さな子供を抱える若い父母は、将来の子供の粗暴化に対し、過剰なまでに神経質になってきている。自ら子を管理し指導する自信を喪失している現代の父母は、それを政府・権力に頼るようになってきている。本来、子の非行を監督するのは両親の責務であるのに、今では警察に丸投げ状態になっており、子の家出を事実上放任している家庭も少なくない。また喫煙・飲酒・異性交遊に至っては、子との関係が陰悪になるのをおそれ、友達感覚で認めてしまっている親も多い。そうした家庭内の空洞化に目ざとく着目したのが政治であり、「健全な青少年の育成」を金科玉条とした家庭内干渉である。こうした中、近年すさまじい勢いで、政府による表現への介入・干渉が強化されてきている。

ふと気付いたとき、子を管理するにも政府の介入があり、権力の介助がない限り子供を叱ることさえできない世の中が来る危険性に気付くべきである。更に危険なことは、本来市民が自らで律すべき問題を政府に委ねることで権力が肥大化し、本当に必要な自由まで侵食されることである。官僚機構は一度手に入れた権限を絶対に手放すことはせず、それはまさに、市民の自由の自殺行為であり、民主主義における大きな後退である。「粗暴性または残虐性」の基準も明らかでない現段階でこうした規制が全国に広まるのが、いかに恐ろしいことであるか。もう一度冷静に考え直すべきである。